

(仮称)観光振興税に係るこれまでの経過

1. 北海道観光審議会による答申（平成30年2月）の主な内容

- (1) 今後の観光施策については、人材確保・育成、地域の取組への支援、観光インフラ整備について、施策の拡充・強化・加速化を図っていくことにより、観光客の不便を解消し、利便性と満足度の向上を図ること。
- (2) 観光振興に係る新たな財源確保策については、先進事例がある宿泊税を参考に、公平・中立・簡素などの原則に十分配慮し、民泊を含む道内の宿泊施設に宿泊するものに対して課税する、法定外目的税の導入を検討すること。
- (3) 新たな財源の用途については、新たな施策課題に対応するため、中長期的・全道的な課題に対する取組、行政が対応することが望ましい取組、加速化が必要な課題に対する取組などの視点で検討することを基本とし、用途に対する正当性、合理性を確保するとともに、用途に対する信頼あるいはそれに対する納得と同意が得られるよう努めること。

2. 法定外目的税の導入に向けた考え方（令和元年8月7日）……別添1

- ・本道を取り巻く環境や新たな財源確保の必要性を整理
- ・新たな財源を活用した取り組み例を記載
- ・財源の確保策について、手段や課税の対象となる行為などを整理

3. (仮称)観光振興税の具体的なイメージ（令和元年11月25日）…別添2

- ・目指す姿と新たな課題、新たな財源確保策の考え方を整理
- ・税を活用した取り組みの考え方を記載
- ・財源確保策に係る道の検討プランを提示 など